

未来につながる 学びがあふれる 小中学校のあり方

～小中学校の適正規模・適正配置について～

周南市教育委員会

説明のながれ

- 1 文科省：小中学校の適正規模・適正配置
- 2 周南市教育委員会がめざす学校教育
- 3 周南市のこれまでの取組と考え方
- 4 再編整備計画決定後に始まった取組
- 5 現在の教育の取り巻く状況
- 6 第3期教育大綱の基本理念・基本方針の実現に向けて

1.文部省:小中学校の適正規模・適正配置

- 適正規模・適正配置の基本的な考え方
- 学校規模の適正化
- 学校の適正配置

1.小中学校の適正規模・適正配置

■適正規模・適正配置の基本的な考え方

- ・義務教育段階の学校の目的は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことであり、学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要であること等から、学校は一定の規模を確保することが重要。
- ・学校規模適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。
- ・学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つとともに、地域の実情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させが必要な場合もある。

1.小中学校の適正規模・適正配置

■学校規模の適正化

学級数の標準

【学校教育法施行規則】

小・中学校の学級数は、**12学級以上18学級以下を標準とする。**

ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

➤ 小学校の場合の目安

学級数	規模の特徴
1～5 学級	複式学級が存在する規模
6 学級	クラス替えができない規模
7～8 学級	全学年ではクラス替えができない規模
9～11 学級	半分以上の学年でクラス替えができる規模

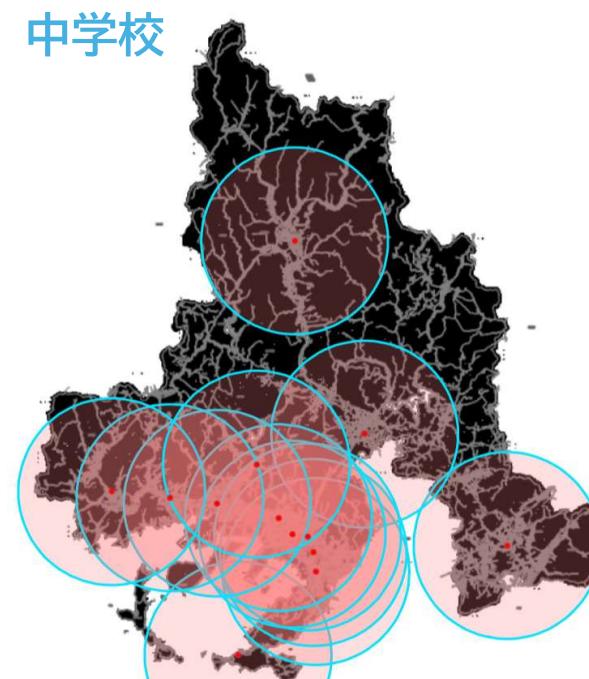
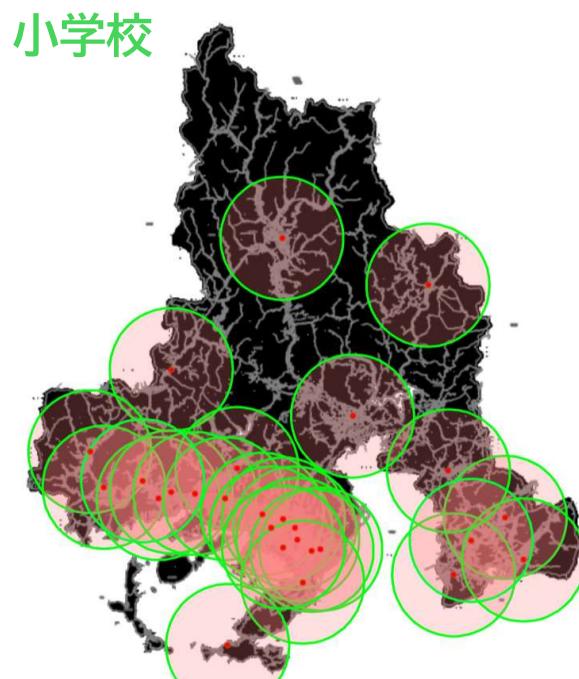
1.小中学校の適正規模・適正配置

■学校の適正配置

通学距離の基準

小学校：4 km以内 中学校：6 km以内 ※1時間以内を目安として市町村が判断すること

令和7（2025）年度全国都市教育長会議資料より抜粋



2.周南市教育委員会がめざす学校教育

- 学校教育に求められる役割とは
- 「自立した学習者」の育成に必要なこと
- 周南市で進めている「児童生徒を主語にした学校改革」

2.周南市教育委員会がめざす学校教育の役割

■学校教育に求められる役割とは

「**自立した学習者**」の育成

自分で課題を設定し、その解決方法を自分で考え、意欲的に取り組み、解決に至るまでの過程及び取組の成果を評価する能力をもつ学習者

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して
～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協同的な学びの実現～（答申）」

2.周南市教育委員会がめざす学校教育の役割

■「**自立した学習者**」の育成に必要なこと

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を通して、
「主体的・対話的で深い学び」を実現する

<具体的に、どのようなことを大切にするのか>

- 一人一人が自分で考え、選び、決める過程を大切にする
(そのことで、自分の可能性を信じ、失敗を恐れず、挑戦を楽しむことができる)
- 仲間とともに互いを認め合い、高め合う場を大切にする
(そのことで、集団のもつ力を活用し、自分と社会の幸せを求めて行動することができる)
- よき「伴走者」である大人との適切な交流を大切にする
(そのことで、様々な世代の価値に触れるとともに、成長を自覚することができる)

2.周南市教育委員会がめざす学校教育の役割

■周南市で進めている「児童生徒を主語にした学校改革」

<周南市的小・中学校における重点取組事項>

① 児童生徒を主語にした「授業づくり」

(毎日の授業づくりの際に、もっと児童生徒の思いや願いを大切にしよう)

② 児童生徒を主語にした「カリキュラム・マネジメント」

(児童生徒が、「何のために学ぶのか」を実感できる9年間の学びを作ろう)

③ 児童生徒を主語にした「集団づくり」

(課題解決を通じて、自分たちでよりよい集団・よりよい社会を創る意識を高めよう)

3.周南市のこれまでの取組と考え方

- 再編整備の経緯
- 統廃合の実績

3.周南市これまでの取組と考え方

■再編整備の経緯

平成17（2005）年度～ 周南市学校再配置計画策定委員会（府内組織）

平成18（2006）年度 周南市学校再配置計画策定協議会（民間組織）

小中学校における学校規模及び学校配置のあり方について（答申）

「個性を伸ばす」「社会性を育てる」「生きる力を身に付ける」ため小中学校の
「適正規模」を実現することが必要

●考え方：過小規模校（小学校5学級以下、中学校2学級以下）は、原則として廃校し近隣の学校へ統合

3.周南市のこれまでの取組と考え方

■ 統廃合の実績

小学校名	休校	廃校
大向小学校	H21(2009).3.31	
長穂小学校	H22(2010).3.31	H30(2018).3.31
大道理小学校	H23(2011).3.31	H27(2015).3.31
糸島小学校		H25(2013).3.31
大島小学校		H25(2013).3.31
四熊小学校	H27(2015).3.31	
中須小学校	H29(2017).3.31	

中学校名	休校	廃校
翔北中学校	H24(2012).3.31	H27(2015).3.31
中須中学校	H29(2017).3.31	R7(2025).3.31
和田中学校※		R2(2020).3.31

和田中学校は再編整備計画には含まれていなかったが、保護者や地域と協議を行った結果、富田中学校に統合

※須磨小学校と八代小学校は計画の対象校となっていたが、統廃合されずに現在も存続中

4.再編整備計画決定後に始まった取組

- 小規模特認校制度の創設
- コミュニティ・スクールの取組

4.再編整備計画決定後に始まった取組

■小規模特認校制度の創設

須磨小、鼓南小、八代小、和田小、三丘小、鹿野小を、

平成30(2018)年以降、順次小規模特認校と認定

周南市立小学校小規模特認校制度実施要綱

【趣旨】第1条

小規模な学校における教育活動のより一層の活性化を図る

【小規模特認校とは】第2条（1）

欠学年又は複式学級を有する小学校のうち、以下の2点を確認し教育委員会が認定

- ・児童の豊かな人間性の育成を図る
- ・少人数を生かした特色ある教育活動を展開

—以下略—

4.再編整備計画決定後に始まった取組

■コミュニティ・スクールの取組(平成24(2012)年度~)

- 平成24年に市内全ての小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域のこどもたちのために特色を生かした様々な取組を推進
- 学校と地域が育てたいこども像を共有し、地域の特色や強みを生かした「学校づくり」に向けて主体性のある取組を実践
 - 地域の絆がより深まる
 - こどもたちの「ふるさとを愛する心」を育む
 - 地域の担い手としての人材を育成する

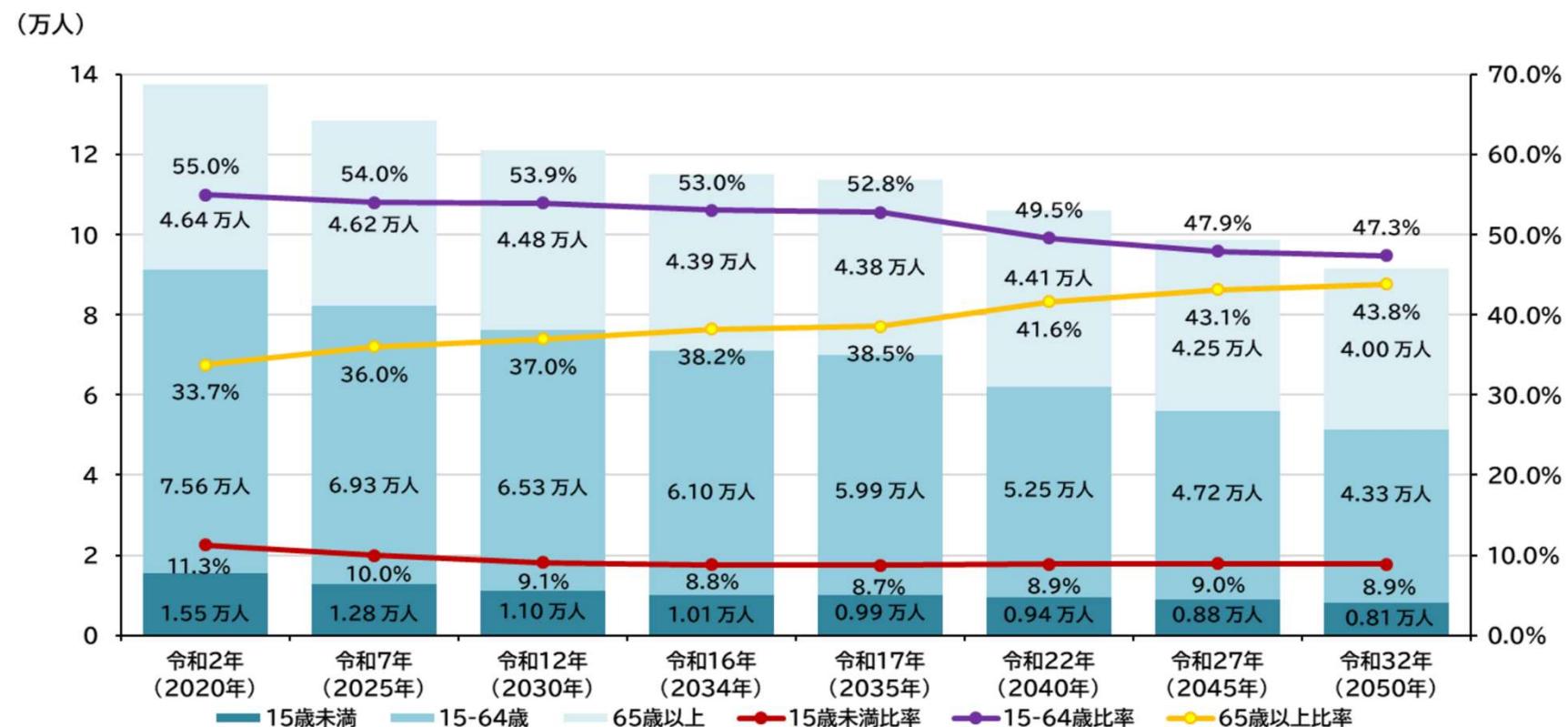
※コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校

5.現在の教育を取り巻く状況

- 年齢階層別人口の推計
- 人口推計から学校数を算出
- 児童生徒数の推移
- 周南市学校施設長寿命化計画
- 新たに求められる視点

5. 現在の教育を取り巻く状況

■年齢階層別人口の推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計）



※令和16（2034）年推計：国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、市が算出

5.現在の教育を取り巻く状況

■人口推計から学校数を算出

(令和7年度現在 小学校27校 中学校13校)

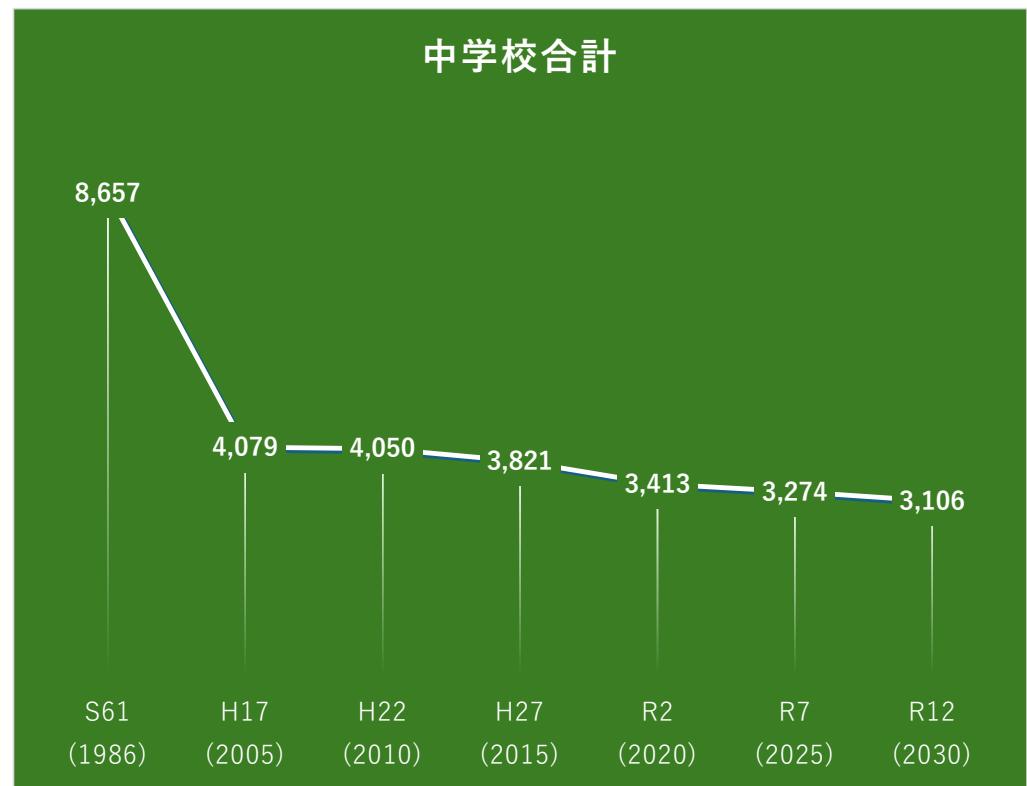
	①15歳未満人口数	②1学年の人数	③学級数	④小学校数	⑤中学校数
		((① ÷ 15))	((② ÷ 35))	(1学年 3 学級)	(1学年 5 学級)
令和 2 (2020) 年	15,500人	1,033人	30学級	10校	6校
令和 7 (2025) 年	12,800人	853人	25学級	8~9校	5校
令和12 (2030) 年	11,000人	733人	21学級	7校	4~5校
令和22 (2040) 年	9,400人	626人	18学級	6校	3~4校
令和32 (2050) 年	8,100人	540人	16学級	5~6校	3~4校

2050年に目を向けると、広い市域を持つ周南市の地域特性に配慮しながらも、適正な学校数に集約することを考える必要があるのではないか。

5.現在の教育を取り巻く状況

■児童生徒数の推移

※R12(2030)は現在の児童数・未就学児の人口より推計



⇒配布資料：学級数別の学校数・児童生徒数（令和7年推計結果） ※35人学級 参照

5.現在の教育を取り巻く状況

■周南市学校施設長寿命化計画

【現状と課題】

市公共施設延べ床面積の約3割が学校施設で、70%以上が築30年以上

→ **老朽化進行**

「事後保全」→「予防保全」型管理へ

【長寿命化計画の考え方】

約20年目：大規模修繕（機能回復）

約40年目：長寿命化改良（機能向上）

約60年目：再度大規模修繕

約80年目：改築

【ポイント】

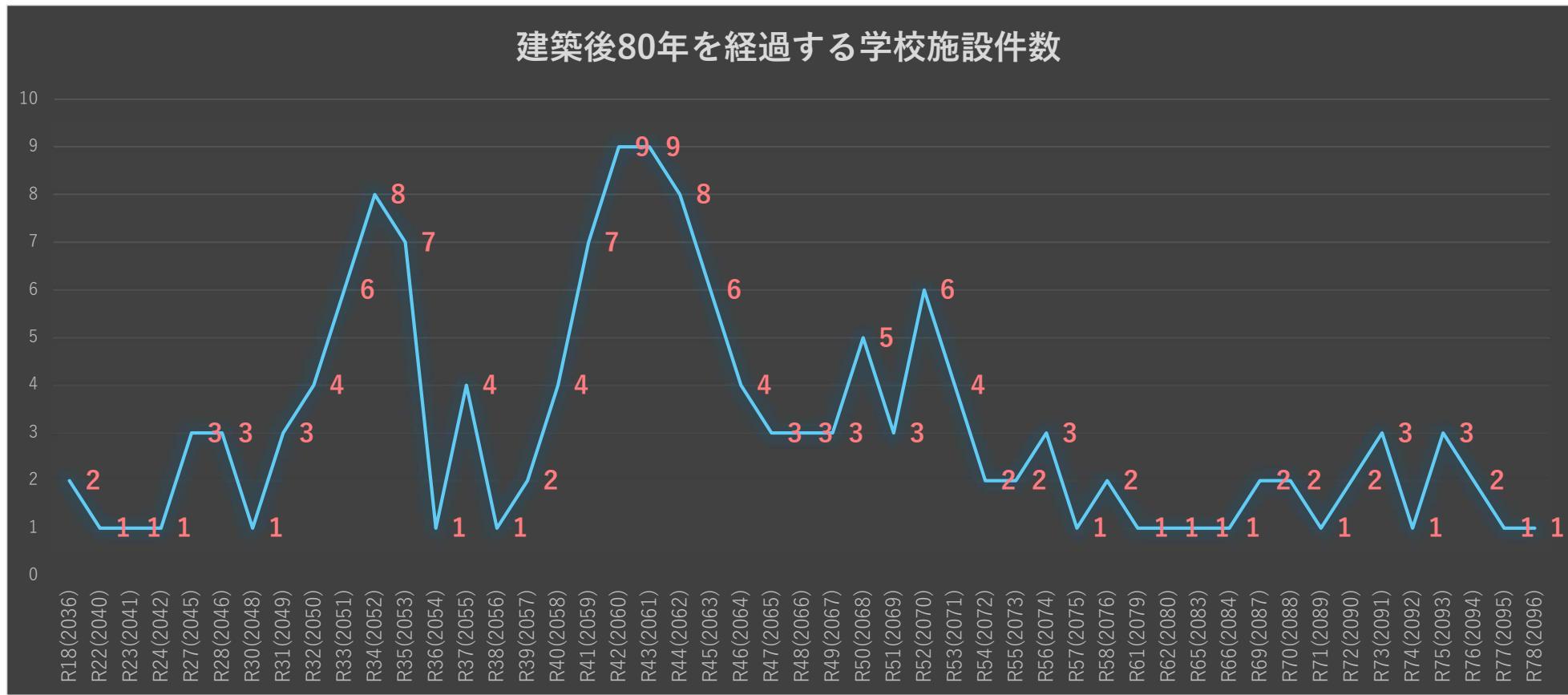
安全安心の確保 + 効果的な学校配置を両輪で考える

既存40校全てが対象？

→配置適正化とあわせた検討が必要

5.現在の教育を取り巻く状況

■周南市学校施設長寿命化計画



5.現在の教育を取り巻く状況

■新たに求められる視点

1. 支援が必要な児童生徒へのきめ細かな対応

■ 不登校児童生徒への対応

(COCOLOプラン) 令和5(2023)年3月31日

年齢、文化的・言語的背景、家庭環境や障害の有無などにかかわらず、誰一人取り残されることなく幸せな人生を送ることができる社会の実現教育の現場においても、児童生徒の多様なニーズに対応していくことが求められています。

■ 特別な配慮を必要とする児童生徒への対応

特別な配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、その力を伸ばし、生活や学習の困難を改善・克服できるよう適切な指導や支援が求められています。

5.現在の教育を取り巻く状況

■新たに求められる視点

2. 教育情報化の進展

■ GIGAスクール構想

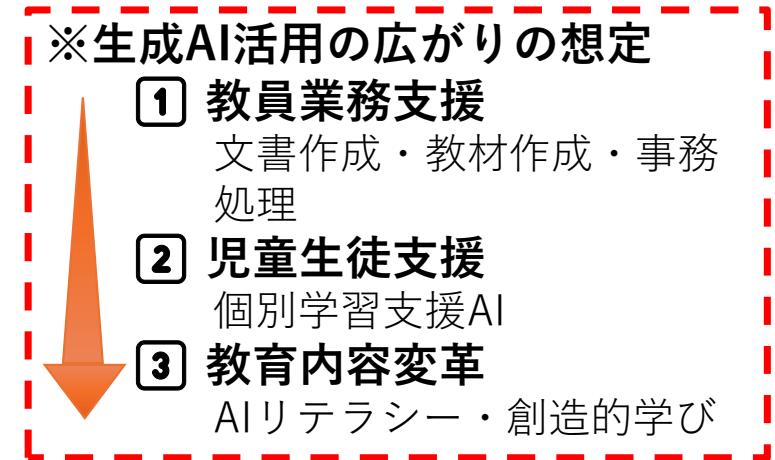
- ・ 小中学生1人1台端末整備（令和2年度～）
- ・ ICT環境・デジタル教材の活用支援を推進

■ 学びのDX推進

- ・ オンライン授業・対話的な学びの広がり
- ・ 教育の最適化・多様な学び方の実現
- ・ へき地・小規模校の学びの格差解消

■ 今後の教育現場と生成AI活用の可能性

- ・ 個別最適な学習支援AI（質問対応・弱点分析）
- ・ 教員の負担軽減（教材作成・採点支援・事務作業自動化）
- ・ 教育格差縮小：場所や人数に左右されない学び方



6.第3期教育大綱の基本理念・基本方針

- 基本理念・基本方針
- 推進方向5

6.第3期教育大綱の基本理念・基本方針

■基本理念・基本方針

基本理念

未来を生き抜くこどものための
興味・楽しさ・勇気を育む
「こどもまんなか教育」

基本方針

- ① 未来につながる学びがあふれる学校をめざして
- ② 未来を生き抜くこどもを ともに育てる学校・家庭・地域をめざして
- ③ 誰もがわくわく学び、いきいき活躍できる生涯学習社会をめざして

6.第3期教育大綱の基本理念・基本方針

■推進方向5：望ましい教育環境の充実・整備

【目標達成に向けた主な取組】

子どもの学習環境の改善や十分な教育効果の実現

- 学校・保護者・地域と協議・連携
- 最適な学校規模の検討を進める

基本理念・基本方針の実現に向け、
子どもの教育にとって、望ましい学校のあり方とは…